

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年12月19日

支出負担行為担当官

参議院庶務部会計課長 折茂 建

1 業務概要

- (1) 業務名 テレビ中継設備その他点検保守
- (2) 履行場所 東京都千代田区永田町1-7-1 ほか
- (3) 業務内容 国会審議テレビ中継設備等の点検及び保守を行う。
- (4) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4・5・6年度参議院競争参加資格（全省庁統一資格）において、関東・甲信越地域の「役務の提供等」の「A」等級に格付けされた者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 平成20年4月1日以降に元請として履行が完了したテレビ中継設備（テレビ放送用副調整室（自主放送を含む）を備えたテレビ放送設備をいう。以下同じ。）の点検又は保守を含む業務の実績を有すること。
- (5) 次に掲げる要件のいずれかを満たす者を本業務の業務責任者として配置できること。
 - イ 平成20年4月1日以降に元請として履行が完了したテレビ中継設備の技術的な企画、調整、管理及び手法の決定を含めた業務に合計1年以上携わった経験を有する者。
 - ロ 平成20年4月1日以降にテレビ中継設備の点検又は保守業務に合計2年以上携わった経験を有する者。なお、配置予定の業務責任者にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要である。
- (6) 平成20年4月1日以降にテレビ中継設備の点検又は保守業務に合計1年以上携わった経験を有する者を本業務の業務担当者として、中継のある日は常駐配置できること。
なお、配置予定の業務責任者は業務担当者を兼ねることができない。
- (7) 参議院から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (8) 各府省庁等から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 支出負担行為担当官が別に指定する誓約書に暴力団等に該当しない旨の誓約ができること。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-16 参議院管理部営繕課契約係
電話03-3581-3111（内線74502）

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付場所

交付期間 : 令和5年12月19日から令和6年1月16日まで。

交付時間 : 午前10時から午後5時まで（土曜、日曜及び祝日を除く）。

交付場所 : 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-16

参議院管理部電気施設課 電話03-3581-3111（内線74577）

なお、郵送による交付も対応するが、希望する者は必ず事前に連絡をした上で返信用封筒（レターパック等）を送付すること。

(3) 申請書の提出期間、提出場所及び提出方法

提出期間 : 令和5年12月19日から令和6年1月16日まで。

受付時間 : 午前10時から午後5時まで(土曜、日曜及び祝日を除く)。
提出場所 : (2)交付場所に同じ。
提出方法 : 電子調達システム、持参又は郵送(書留郵便に限る。)による。
(郵送の場合は、令和5年1月16日までに必着のこと。)

(4) 入札書の提出期間、提出場所及び提出方法

提出期間 : 令和6年1月25日から令和6年2月1日まで。
受付時間 : 午前10時から午後5時まで(土曜、日曜及び祝日を除く)。
提出場所 : (1)に同じ。
提出方法 : 電子調達システム、持参又は郵送(書留郵便に限る。)による。
(郵送の場合は、期限までに必着のこと。)

(5) 開札の日時及び場所

日 時 : 令和6年2月5日(月)午前10時
場 所 : 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-16
参議院第二別館東棟2階 営繕課・電気施設課会議室

(6) (3)から(5)については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

4 電子調達システムの利用

本業務は「電子調達システム」を利用し、競争参加資格確認資料等の提出及び入札を実施するものとする。ただし、紙による申請及び提出も可とする。

政府電子調達システム(GEPS) <https://www.geps.go.jp/>

5 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする場合がある。
なお、落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条第1項の調査を行うものとする。
- (5) 配置予定の業務責任者等の確認 落札者決定後、配置予定の業務責任者及び業務担当者を配置しない事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。
- (6) 手続における交渉の有無 無。
- (7) 契約書作成の要否 要。
- (8) 本業務に直接関連する工事等の請負契約を本業務の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。
- (9) 競争参加資格の認定を受けていない者の参加 2(2)に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も3(3)により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには開札の時に当該資格の確認を受けていなければならない。
- (10) 詳細は入札説明書による。
- (11) 本件は、令和6年度予算に係るものであることから、本件に係る契約締結は、予算が成立し、予算の示達がなされることを条件とするものであり、内容の変更もあり得ることを予め了承すること。